

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月16日(2020.7.16)

【公開番号】特開2020-80979(P2020-80979A)

【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2020-022

【出願番号】特願2018-215412(P2018-215412)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月7日(2020.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による遊技を実行可能な遊技機であって、

遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、

所定期間において、所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、

前記所定演出の実行中に設定に関する示唆を行う複数種類の示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記所定演出に関する説明演出を実行可能な説明演出実行手段と、を備え、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、第1示唆演出と、該第1示唆演出よりも設定値を特定しやすい第2示唆演出と、を実行可能であり、

前記所定期間中の第1タイミングと、前記所定期間中の前記第1タイミングよりも後の第2タイミングとで、前記第2示唆演出が実行される割合が異なり、

前記第1示唆演出の実行期間は、前記第2示唆演出の実行期間より長い、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

(手段A)本発明による遊技機は、遊技者による遊技を実行可能な遊技機であって、遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、所定期間において、所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、所定演出の実行中に設定に関する示唆を行う複数種類の示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、所定演出に関する説明演出を実行可能な説明演出実行手段と、を備え、示唆演出実行手段は、示唆演出として、第1示唆演出と、該第1示唆演出よりも設定値を特定しやすい第2示唆演出と、を実行可能であり、所定期間中の第1タイミングと、所定期間中の第1タイミングよりも後の第2タイミングとで、第2示唆演出が実行される割合が異なり、第1示唆演出の実

行期間は、第2示唆演出の実行期間より長い、ことを特徴とする。

(手段1) 本発明による他の遊技機は、遊技者による遊技を実行可能な遊技機であって、遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値(例えば、設定値「1」～設定値「6」)のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100における、ステップ084IWS042を実行する部分)と、設定手段による設定に関する示唆を行う複数種類の示唆演出(例えば、ガチャ演出における、第1態様～第3態様のいずれかのカード画像の表示。通常態様／特殊態様のアイコン表示、非設定示唆態様／第1設定示唆態様～第4設定示唆態様のアイキャッチ演出などであってもよい。)のうちいずれかを実行可能な示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120における、ステップ084IWS450を実行する部分)と、示唆演出実行手段により示唆演出が実行される前の特定期間(例えば、ライブ演出期間)にて特定演出(例えば、ライブ演出)を実行可能な特定演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120における、ステップ084IWS443を実行する部分)とを備え、示唆演出実行手段は、特定期間における遊技者による遊技の実行状況に応じて異なる割合にて複数種類の示唆演出のうちいずれかの示唆演出を実行する(例えば、演出制御用CPU120は、ステップ084IWS448～S450を実行することによりライブ演出期間における一般入賞口10への遊技球の入賞数に応じてカプセル態様を選択し、選択したカプセル態様にもとづいてカード態様を選択し、選択したカード態様のカード画像を表示する)ことを特徴とする。そのような構成によれば、遊技の興奮を向上させることができる。